

市立中学校の通学区域制度の弾力的運用について（お知らせ）

来年4月に中学校に入学される新1年生を対象に、教育委員会が指定した中学校（指定校）以外の中学校への指定校の変更ができる「通学区域制度の弾力的運用」を実施しますのでお知らせします。

1. 内容

来年4月に、中学校に入学される新1年生につきましては、居住地による通学区域に基づき、教育委員会が入学する中学校を指定します。

ただし、以下の事由のいずれかに該当されるときには、指定された中学校以外への進学を希望する場合、保護者は教育委員会が実施する就学に関する相談を受けていただいた上で、「指定校変更」の申し出をすることができます。

弾力的運用により指定校変更の申出ができる事由

1. 自宅から指定校の正門までの直線距離（距離Aとする。）が1.2kmを超え、かつ、自宅から正門までの直線距離が距離Aの半分未満の枚方市立中学校を希望するとき
2. 特定の部活動への入部の意思があり、特定の部活動が有る学校を希望するとき
 - ・本来の指定校に特定の部活動がない場合に限り、部活動の状況などは理由として認められません。
 - ・原則、指定校に隣接する学校に限り、
 - ・申出期間までの部活動の見学と、申請時に入部誓約書の提出が必要です。
3. 小学校在学中に指定校を変更しており、在学している小学校の接続中学校を希望するとき
4. 在学している小学校の接続中学校が複数に分かれており、指定校以外の接続中学校を希望するとき

教育委員会は、保護者・児童の意向、及び上記の事由に該当される事実を確認した上で、受け入れ可能な範囲内で指定校変更を行い、本来の指定校以外の中学校へ入学できることとします。（受け入れ校との調整の結果、申出者全員の受け入れが困難な場合は、公開抽選を行う場合があります。ただし、申出者が受入可能数を超えても、他の児童の異動の状況によっては抽選にならないこともあります。）

2. 対象者

令和3年4月に枚方市立中学校に入学予定の小学校第6学年生で、中学校入学後も市内に在住される方。

3. 手続きの日程

| 内 容 | 日 時 | 場 所 及 び 注 意 事 項 |
|-------------|--|---|
| ①就学に関する相談期間 | 10月21日（水）～24日（土）、 26日（月） 午前10時～正午 午後3時～午後5時 | 輝きプラザ「きらら」5階 セミナー室 ※変更を希望する場合は、必ずお越しください。 ※土曜日は事務所での電話対応はしていません。 ※25日（日曜日）は実施しません。 |
| ②就学通知書の郵送 | 11月下旬 | ※保護者様宛に、直接郵送します。 |
| ③指定校変更の申出期間 | 12月1日（火）～5日（土） 午前10時～正午 午後3時～午後5時 | 輝きプラザ「きらら」5階 セミナー室 ※10月の相談期間中に相談された方のみ申し出できます。 ※必ず就学通知書をご持参ください。 ※申出は、必ず保護者が行ってください。 ※土曜日は事務所での電話対応はしていません。 |
| ④抽選の有無の公表 | 12月10日（木） | ※市のホームページに掲載します。 ※抽選となった中学校を申出された保護者様へ通知文書を郵送します。 |
| ⑤抽選日（予定） | 12月16日（水） 午前10時～ | 輝きプラザ「きらら」 7階 たまゆらイベントホール ※抽選は保護者が行ってください。 ※児童の同伴は厳禁です。 |
| ⑥指定校変更決定 | 12月下旬 | ※該当者のみ通知します。 |

（裏面もご覧ください。）

4. 通学方法

徒歩または公共交通機関とします。自転車等の通学方法は認めません。

- * 通学上の安全確保は、保護者の責任で行ってください。
- * 公共交通機関を利用する場合、その費用は全て保護者の負担となります。

5. 各中学校の受入可能数

| 学校名 | 受入可能数 | 学校名 | 受入可能数 | 学校名 | 受入可能数 | 学校名 | 受入可能数 |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 第一 | 15人程度 | 枚方 | 10人程度 | 東香里 | 10人程度 | 桜丘 | 30人程度 |
| 第二 | 若干名 | 中宮 | 若干名 | 長尾 | 30人程度 | 蹉跎 | 若干名 |
| 第三 | 30人程度 | 招提 | 若干名 | 杉 | 若干名 | 招提北 | 10人程度 |
| 第四 | 10人程度 | 楠葉 | 30人程度 | 山田 | 10人程度 | 長尾西 | 20人程度 |
| 津田 | 30人程度 | 楠葉西 | 若干名 | 渚西 | 若干名 | | |

※ 受入可能数が若干名の中学校は、すでに施設に余裕がなく、本来ならば弾力的運用による受け入れは難しい状況です。ただし、他の学校に異動する生徒の状況によっては、受け入れが可能となることもあります。

※ 「指定校変更」を認められた方は、変更後の学校が「指定校」となります。

6. 市立中学校情報について

市立中学校の部活動や特色ある教育などの情報は、各中学校のホームページに掲載しています。市役所、支所、生涯学習市民センター、図書館等でご覧になれますのでご利用ください。

《ホームページの開き方》

枚方市ホームページ (<http://www.city.hirakata.osaka.jp>) を開き、左上の「子育て・教育」のバナーを開いてください。その後、メニューの「幼稚園・小・中学校」を開き、「市立幼稚園・小学校・中学校一覧」より各中学校のホームページへ移動できます。

7. その他

入学後、やむを得ない場合を除き、途中で学校の変更はできません。卒業まで通えることが基本的な条件となります。生徒にとって無理のないように十分ご配慮ください。

【問い合わせ先】

枚方市教育委員会 教育支援推進室（学事保健担当）
 電話：050-7105-8043（直通）
 FAX：072-851-2187

就学相談及び申出場所

車塚1丁目1番1号

輝きプラザきらら 5階

【バスをご利用の方へ】

京阪枚方市駅発の京阪バス『北片鉾』行、もしくは『小倉町』行にご乗車の上、「片鉾・中央図書館」バス停下車。

JR長尾駅発の京阪バス『枚方市駅北口』行にご乗車の上、「須山東」で下車。「須山町」バス停で京阪バス『北片鉾』行、もしくは『小倉町』行に乗り換え、「片鉾・中央図書館」バス停下車。

【お車をご利用の方へ】

府道杉田口禁野線「甲斐田新町」交差点から、楠葉中宮線を北へ約1km。駐車台数に限りがあります。特に土曜日は満車となる場合がありますので、余裕をもってお越しください。

